

総務政策常任委員会資料

令和2年6月18日～19日

総 務 部

目 次

1 予算議案

- (1) 令和2年度6月補正予算案の概要 1
- (2) 総務部の令和2年度6月補正予算案
歳出予算課別集計表 8

2 特別議案

- (1) 議案第4号
県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例 10
- (2) 報告第1号
専決処分の承認を求めることについて 11
令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）
- (3) 報告第2号
専決処分の承認を求めることについて 12
宮崎県税条例の一部を改正する条例（令和2年条例第27号）

3 報告事項

- (1) 令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 14
- (2) 令和元年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 14

4 その他報告事項

- (1) みやざき行財政改革プラン（第三期）に基づく行財政改革の取組につ
いて 15
- (2) 宮崎県東京学生寮の次期指定管理候補者の選定について 26

令和2年度6月補正予算案の概要

1 議案第1号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）の概要

新型コロナウイルス感染症対策に伴うもの、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	107億4,466万7千円
---------	---------------

です。

この補正予算による一般会計の歳入財源は、

分担金及び負担金	4,640万7千円
----------	-----------

国庫支出金	100億8,047万5千円
-------	---------------

寄 附 金	100万円
-------	-------

繰 入 金	3億2,357万円
-------	-----------

諸 収 入	1,161万5千円
-------	-----------

県 債	2億8,160万円
-----	-----------

です。

2 議案第12号 令和2年度一般会計補正予算（第5号）の概要

国の令和2年度補正予算（第2号）に係るもの等、緊急に必要なとする新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	193億9,338万7千円
---------	---------------

です。

この補正予算による一般会計の歳入財源は、

国庫支出金	133億9,338万7千円
-------	---------------

諸 収 入	60億円
-------	------

です。

これらの結果、一般会計の予算の規模は、6,530億9,478万6千円となります。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款別	補正前の額	今回補正額			計
		議案第1号	うち新型コロナ 対策に係るもの	議案第12号	
総務費	32,568,616	4,893,546	169,193	117,214	37,579,376
民生費	94,577,425	0	0	6,572,519	101,149,944
衛生費	23,207,764	9,861	0	5,730,650	28,948,275
労働費	1,488,934	9,040	0	0	1,497,974
農林水産業費	57,586,760	2,220,710	1,749,125	0	59,807,470
商工費	43,243,456	2,226,545	1,882,016	6,951,533	52,421,534
土木費	80,933,702	1,034,656	28,000	0	81,968,358
教育費	118,603,635	350,309	335,155	21,471	118,975,415
一般会計合計	622,956,732	10,744,667	4,163,489	19,393,387	653,094,786

一 般 会 計 歳 入 一 覧

(1) 総 括

(単位：千円、%)

款 別	令 和 2 年 度					令 和 元 年 度	
	補正前の額	6 月				6 月 現 計	
		議案第1号	議案第12号	補 正 後	構 成 比	予 算 額	構 成 比
自 主 財 源	246,684,756	382,592	6,000,000	253,067,348	38.7	231,864,719	38.3
県 税	99,080,000			99,080,000	15.2	100,150,000	16.5
地 方 消 費 税 金	49,652,503			49,652,503	7.6	42,475,838	7.0
分 担 金 及 び 金	4,569,483	46,407		4,615,890	0.7	1,998,214	0.3
使 用 料 及 び 料	10,024,139			10,024,139	1.5	10,061,698	1.7
財 産 収 入	883,787			883,787	0.1	881,838	0.1
寄 附 金	98,246	1,000		99,246	0.0	125,812	0.0
繰 入 金	35,787,717	323,570		36,111,287	5.5	30,822,970	5.1
繰 越 金	0			0	0.0	0	0.0
諸 収 入	46,588,881	11,615	6,000,000	52,600,496	8.1	45,348,349	7.5
依 存 財 源	376,271,976	10,362,075	13,393,387	400,027,438	61.3	373,323,218	61.7
地 方 譲 与 税	20,450,000			20,450,000	3.1	20,149,000	3.3
地 方 特 例 交 付 金	553,000			553,000	0.1	549,000	0.1
地 方 交 付 税	184,467,000			184,467,000	28.2	182,005,000	30.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	433,000			433,000	0.1	494,000	0.1
国 庫 支 出 金	99,853,376	10,080,475	13,393,387	123,327,238	18.9	97,726,218	16.1
県 債	70,515,600	281,600		70,797,200	10.8	72,400,000	12.0
歳 入 合 計	622,956,732	10,744,667	19,393,387	653,094,786	100.0	605,187,937	100.0

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

(2) 歳入科目別概要

(単位：千円)

科 目	補正前の額	6月補正		補正後予算額	説 明
		議案第1号	議案第12号		
分担金及び負担金	4,569,483	46,407	0	4,615,890	【議案第1号】 ◎負担金 46,407 ○農林水産業費負担金 9,444 ・林道開設費等 ○土木費負担金 36,963 ・港湾建設事業費等
寄附金	98,246	1,000	0	99,246	【議案第1号】 ◎寄附金 1,000 ○総務費寄附金 1,000
繰入金	35,787,717	323,570	0	36,111,287	【議案第1号】 ◎基金繰入金 323,570 ○財政調整積立金繰入金 286,622 ○県営電気事業みやざき創生基金繰入金 35,250 ○宮崎県人口減少対策基金繰入金 1,698
諸収入	46,588,881	11,615	6,000,000	52,600,496	【議案第1号】 ◎受託事業収入 11,027 ○総務受託事業収入 4,873 ・日本芸術文化振興会業務受託料 ○教育受託事業収入 6,154 ・科学技術振興機構受託料 ◎雑入 588 ○雑入 588 【議案第12号】 ◎貸付金元利収入 6,000,000 ○商工貸付金元利収入 6,000,000 ・中小企業融資制度貸付金元利収入
国庫支出金	99,853,376	10,080,475	13,393,387	123,327,238	【議案第1号】 ◎国庫負担金 226,200 ○農林水産業費国庫負担金 3,200 ・林道開設費 ○土木費国庫負担金 223,000 ・港湾建設事業費 ◎国庫補助金 9,845,275 ○総務費国庫補助金 6,125,640 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等 ○衛生費国庫補助金 1,064,105 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等 ○農林水産業費国庫補助金 1,624,212 ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金等 ○商工費国庫補助金 520,041 ・地域企業再起支援事業等

科 目	補正前の額	6月補正		補正後予算額	説 明
		議案第1号	議案第12号		
国庫支出金 (つづき)					○土木費国庫補助金 446,627 ・道路維持費等 ○教育費国庫補助金 64,650 ・担い手育成・確保等対策整備費補助金 ◎委託金 9,000 ○教育費委託金 9,000 ・教育方法等改善研究委託費 【議案第12号】 ◎国庫負担金 63,000 ○衛生費国庫負担金 63,000 ・急性伝染病予防費 ◎国庫補助金 13,330,387 ○総務費国庫補助金 873,434 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ○民生費国庫補助金 326,157 ・母子家庭等自立促進対策事業費等 ○衛生費国庫補助金 11,847,796 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 ○商工費国庫補助金 266,000 ・中小企業金融対策事業費 ○教育費国庫補助金 17,000 ・代替大会開催支援事業費補助金
県 債	70,515,600	281,600	0	70,797,200	【議案第1号】 ◎県債 281,600 ○農林水産業債 130,000 ・林道事業費 ○土木債 151,600 ・港湾事業費等
【 合 計 】	622,956,732	10,744,667	19,393,387	653,094,786	

(参考)

令和2年度6月補正予算案の概要(ポイント)

1 予算案の概要

(1) 予算規模等

- 補正額(議案第1号) 107億4,466万7千円 (うちコロナ対策分 41億6,348万9千円)
- 補正額(議案第12号) 193億9,338万7千円 (全額 コロナ対策分)
- 補正後予算額 6,530億9,478万6千円

(単位:億円、%)

区分	令和元年度	令和2年度						
	3月(専決)	当初	4月	5月 (専決)	6月		補正後	当初比 増減率
					議案第1号	議案第12号		
合計	3	6,128	94	8	107	194	6,531	6.6%
コロナ対策	3	-	94	8	42	194	337	-
その他補正	-	-	0	0	66	0	66	-

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある

(2) 予算編成の考え方

【議案第1号】

- 「県・経済対応方針」に基づき、感染拡大防止の徹底と地域経済の再始動を推進するための事業を構築
- 地域の産業・事業者を幅広く支援するとともに、市町村と緊密に連携し、きめ細かな支援策を構築

【議案第12号】

- 国の第二次補正予算の成立(6月12日)等を踏まえ、県で実施すべき必要な対策を緊急的に構築

2 新型コロナウイルス感染症対策の内容

(1) 感染拡大防止策と医療体制の整備

8事業 12,332百万円
(4月～6月合計) 31事業 16,090百万円)

【議案第1号】

3事業 235百万円

① 感染拡大防止の徹底

- 県立学校等における感染症予防のための衛生環境改善(洋式トイレの整備) 133百万円

② 「新しい生活様式」の実践に向けた取組

- 特別支援学校における感染症予防のためのスクールバス乗車密度の低減 26百万円
- 県産材を活用した「新しい生活様式」に対応するための施設整備支援 75百万円

【議案第12号】

5事業 12,097百万円

① 県内における感染拡大防止策と医療体制の更なる強化

- 医療や介護、障害福祉サービス等に従事している方々への慰労金の支給 6,249百万円
- 救急・周産期・小児医療を担う医療機関における院内感染防止対策の推進 2,900百万円
- 地域医療を担う一般医療機関や薬局等における院内感染防止対策の推進 2,705百万円
- PCR検査に係る地域外来・検査センター(県内7ブロック)の設置 126百万円
- バス・タクシー・自動車代行・長距離フェリーにおける感染拡大防止対策の推進 117百万円

(2)雇用維持・人材育成と事業継続のための支援(セーフティネット)	11事業	7,814百万円
(3月～6月合計)	32事業	13,470百万円)

【議案第1号】 7事業 539百万円

① 雇用維持と人材育成のための支援

○農林水産業・建設業における雇用の維持・確保やIT人材の育成支援 141百万円

② 地域の公共交通事業者や中小企業・小規模事業者等への支援

○地域間幹線系統バス路線の維持支援や企業の販路回復等支援、給食事業者支援 399百万円

【議案第12号】 4事業 7,275百万円

① 暮らしへの緊急的な支援

○低所得のひとり親世帯への給付金の支給(※) 310百万円

○生活困窮者の相談体制の拡充(※)(※いずれも町村分。市分は市が実施) 13百万円

② 中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業継続を強力に支援

○コロナ対策制度融資の大幅な拡充(融資限度額1,000万円引上げ・融資枠1,000億円確保) 6,409百万円

○小規模事業者向け事業継続給付金(20万円)に係る事業費の増額 543百万円

(3)地域経済の再始動・活性化に向けた支援	14事業	1,720百万円
(4月～6月合計)	19事業	2,364百万円)

【議案第1号】

① 地産地消・応援消費の更なる推進

○プレミアム付き商品券発行支援や商店街でのイベント開催 929百万円

○公共交通機関利用促進支援や木材利用促進キャンペーン実施 36百万円

○農畜水産物の消費拡大支援や海外・大都市圏での県産品販路開拓推進 454百万円

② 「観光みやざき」の再始動を図るための支援

○県民・隣県対象の旅行商品開発支援・スポーツ合宿利用促進 115百万円

○「ひなたのチカラ」プロモーションや神楽の魅力発信、ゴルフツーリズムコンベンション開催支援 185百万円

(4)持続的な経済・社会づくりに向けた取組	15事業	1,691百万円
(4月～6月合計)	25事業	2,140百万円)

【議案第1号】 14事業 1,670百万円

① 県内産業の基盤強化のための取組

○農林水産業の付加価値・競争力向上のための施設整備等支援 1,008百万円

○ものづくり企業支援や生産拠点の国内回帰支援 358百万円

② 新たな働き方・暮らし方を促す取組

○森林空間を活用したワーケーション推進支援や配食ニーズ等に対応した販路開拓支援 15百万円

③ 子どもたちの学びを支える取組

○オンライン教育システム構築(県立中学校等)、スクール・サポート・スタッフ配置 44百万円

○農業高校等・農業大学の学習環境充実のための設備整備 245百万円

【議案第12号】 1事業 21百万円

① 子どもたちの学びを支える取組

○例年どおりの開催が困難となった高校総体等の代替大会(特別スポーツ大会)の開催支援 21百万円

3 その他補正【議案第1号】

○ 補助公共事業増や国庫補助決定に伴うもの など 6,581百万円

令和2年度 6月補正予算案

○ 総務部 歳出予算課別集計表

(議案第1号、議案第12号)

(一般会計)

(単位:千円)

会計名	課名	令和2年度				令和元年度		
		補正前の額	補正額			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			議案第1号	議案第12号	計			
一般会計	総務課	305,180	0	0	0	305,180	289,385	277,359
	人事課	4,917,214	0	0	0	4,917,214	4,740,911	5,060,868
	財政課	83,899,589	4,724,353	0	4,724,353	88,623,942	83,945,272	96,926,668
	財産総合管理課	3,587,684	0	0	0	3,587,684	9,569,527	9,910,981
	税務課	51,204,899	0	0	0	51,204,899	45,725,606	42,033,197
	市町村課	1,377,845	0	0	0	1,377,845	2,504,564	2,024,780
	総務事務センター	757,632	0	0	0	757,632	737,847	695,510
	危機管理課	676,653	0	0	0	676,653	1,230,893	1,187,429
	消防保安課	1,326,894	0	0	0	1,326,894	909,190	782,179
	計	148,053,590	4,724,353	0	4,724,353	152,777,943	149,653,195	158,898,971

(公債管理特別会計)

特別会計	財政課	104,129,970	0	0	0	104,129,970	113,662,944	112,576,712
------	-----	-------------	---	---	---	-------------	-------------	-------------

(一般会計+特別会計)

総務部	合計	252,183,560	4,724,353	0	4,724,353	256,907,913	263,316,139	271,475,683
-----	----	-------------	-----------	---	-----------	-------------	-------------	-------------

議案第 4 号

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合について定めた総務省令が改正されたことから、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

省令の一部改正に伴う適用期間の期限の延長（第 7 条）

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）の一部改正により、適用期間の期限が延長されたことから関係規定の改正を行う。

条例の対象条項	適用期間の期限	
	改正前	改正後
第 7 条	令和 2 年 3 月 31 日	令和 4 年 3 月 31 日

【参考】

地域再生法に基づく県税の課税免除及び不均一課税の概要

適用	対象業種	対象施設・設備と価格要件等	適用税目	適用地域
課 税 免 除	指 定 な し	本社機能を有している以下の業務施設の新設・増設で、 取得価額3,800万円以上（中小企業は1,900万円以上）のもの 事務所、研究所、研修所、工場内の研究開発施設	不動産取得税 ※移転型事業のみ	諸塚村、 椎葉村を 除く県内 全域
不均一 課 税	同 上	同 上	・事業税（3年） ※移転型事業のみ ・不動産取得税 ・県固定資産税（3年） ※ 大規模の償却資産	同 上

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

専決処分の承認を求めることについて

財 政 課

令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）

令和2年5月15日 専決

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に伴う補正

補正額	817,585千円
補正後	622,956,732千円

1 歳 入

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	最終予算額
国 庫 支 出 金	99,036,565	816,811	99,853,376
繰 入 金	35,786,943	774	35,787,717
歳 入 合 計	622,139,147	817,585	622,956,732

2 歳 出

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	最終予算額
総 務 費	32,165,798	402,818	32,568,616
民 生 費	94,569,322	8,103	94,577,425
衛 生 費	23,192,741	15,023	23,207,764
商 工 費	42,936,372	307,084	43,243,456
教 育 費	118,519,078	84,557	118,603,635
歳 出 合 計	622,139,147	817,585	622,956,732

専決処分の承認を求めることについて

税 務 課

〔 宮崎県税条例の一部を改正する条例
（令和2年条例第27号）
令和2年3月31日 〕

1 改正の理由

地方税法の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）が公布されることに伴い、電気供給業に係る法人事業税の課税方式の見直しやゴルフ場利用税の非課税対象者の拡充等が行われ、令和2年4月1日から施行されることから、宮崎県税条例の関係条項の改正を行ったものである。

2 改正の内容

- (1) 電気供給業のうち、小売電気事業等及び発電事業等に係る法人事業税の課税方式の見直し（第32条第2項及び第3項）

※ 令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用

税率区分	改正前	改正後
資本金1億円超の法人	収入割 1.0%	収入割 0.75%
		付加価値割 0.37%
		資本割 0.15%
資本金1億円以下の法人等		収入割 0.75%
		所得割 1.85%

- (2) ゴルフ場利用税の非課税対象者の拡充（第45条の2）

<非課税対象者>

改正前	改正後
18歳未満の者	18歳未満の者
70歳以上の者	70歳以上の者
障害者	障害者
国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手	国民体育大会のゴルフ競技（ <u>公式練習を含む</u> ）に参加する選手
学校の教育活動としてゴルフを行う学生等	学校の教育活動としてゴルフを行う学生等
—	東京オリンピックを含む国際競技大会（ <u>公式練習を含む</u> ）に参加する選手

- (3) 不動産取得税の新築家屋の取得の日に係る特例措置の適用期限の延長

(附則第10条)

特例適用住宅新築用土地に係る不動産取得税の減額措置について、土地取得後の住宅新築までの経過年数要件を緩和する特例措置の適用期限を2年延長

改正前	改正後
土地の取得が平成16年4月1日から令和2年3月31日までの間に行われたとき	土地の取得が平成16年4月1日から令和4年3月31日までの間に行われたとき

- (4) その他所要の改正 (第32条第1項及び第4項、附則第7条、
附則第12条第2項第4号及び第5号、同条第3項第1号及び第2号)
法改正に伴う項ずれや改元に伴う改正

3 施行期日

この条例は、令和2年4月1日から施行した。

○報告事項

財産総合管理課

令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

(単位円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
総務費	総務管理費	防災拠点庁舎整備事業	8,299,613,000	4,175,406,000	270,602,000	357,520,000	3,535,300,000	0	11,984,000

(令和2年6月定例県議会提出報告書 7ページから抜粋)

消防保安課

令和元年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

(一般会計)

(単位円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財 源	未収入特定財源				一般財源
									国庫 支出 金	県 債	そ の 他		
総務費	防災費	消防防災施設 設備整備促進 事業	6,522,000	0	6,522,000	0	6,251,000	0	0	0	271,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。	

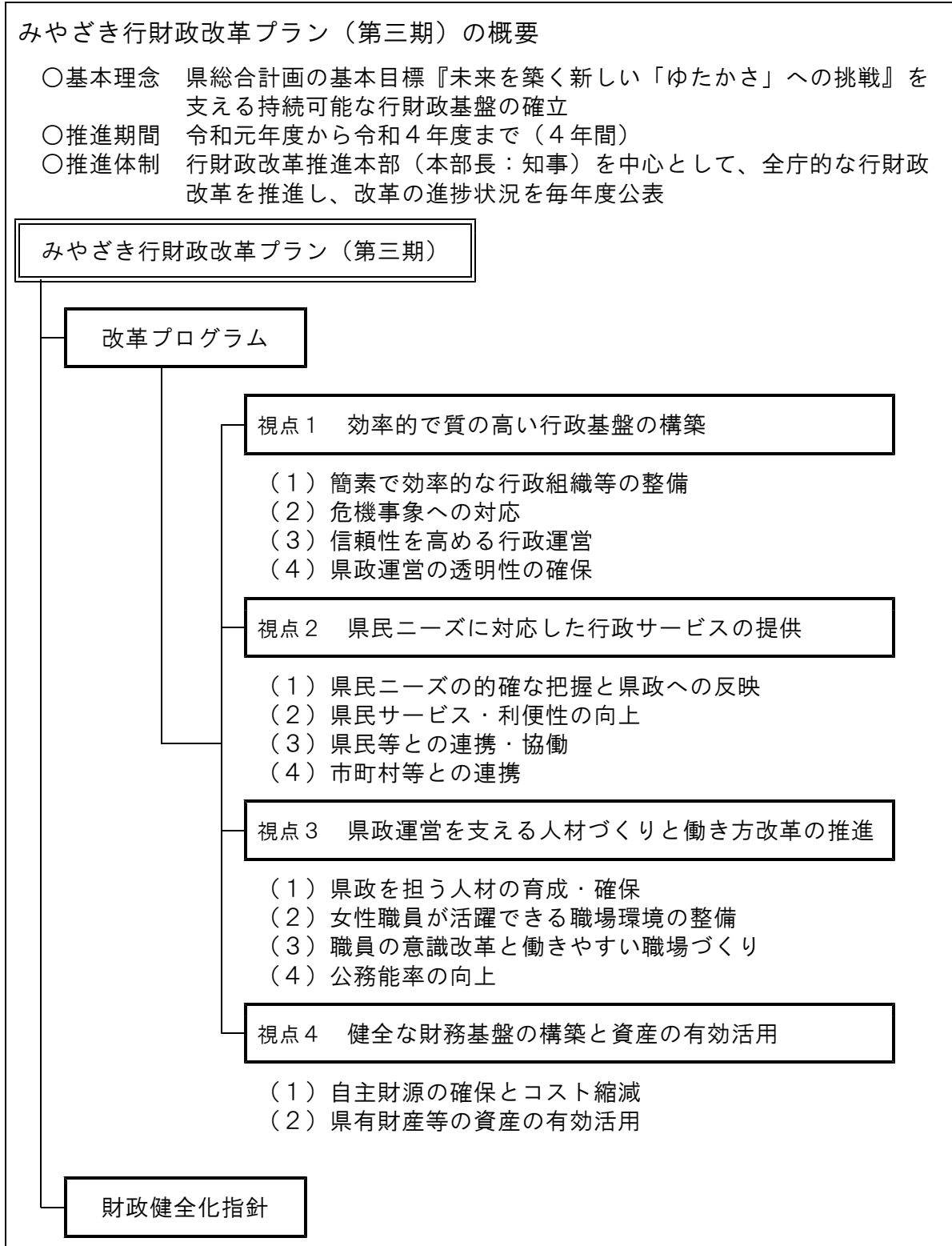
(令和2年6月定例県議会提出報告書 17ページから抜粋)

○その他報告事項

みやざき行財政改革プラン（第三期）に基づく行財政改革の取組について

人事課行政改革推進室

令和元年7月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第三期）」に基づき、行財政改革に取り組んでいます。



令和元年度の主な取組については、次のとおりです。

1 効率的で質の高い行政基盤の構築

(1) 簡素で効率的な行政組織等の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら県民ニーズに的確に対応するため、主に次のような組織改正を実施
- ・ 先端 I C T の利活用促進や電子自治体の推進
 - ・ 国民スポーツ大会に向けた体制強化
 - ・ 増加・複雑化する児童虐待への相談支援体制の強化
 - ・ 特別支援教育に対するニーズの増加・多様化への対応
 - ・ 電力システム改革への対応など企業局の経営課題に取り組む体制の強化

- ② 知事部局等において、職員数を 3, 8 0 0 人程度で適正な定員管理を実施
[職員数の推移] ※各年度4月1日現在(単位:人)

	H28	H29	H30	R元	R2
知事部局等	3,817	3,801	3,793	3,783	3,798

- ③ 職員の給与について、民間給与との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施し、県広報やホームページにて公表
- ④ 公営企業の健全な経営を維持するため、次のような取組を実施
- ・ 企業局：「宮崎県企業局経営ビジョン」に基づき、電力や工業用水の安定供給を実施
 - ・ 病院局：「宮崎県病院事業経営計画2015」に基づき、高度で良質な医療を安定的に提供
- ⑤ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、統廃合や経営の自立化、健全化に向けた取組を行うとともに、公社等改革の状況について点検・評価を実施し、県ホームページに公表

(2) 危機事象への対応

- ① 風水害や南海トラフ地震を想定した図上訓練や防災関係機関と連携した実践的な実動訓練等を実施し、災害発生時の迅速な情報収集・応急対策の体制を更に強化
- ② 宮崎県業務継続計画(B C P)に基づき、必要な物資等の調達を行うとともに、B C P 事務局運営訓練や県庁非常事態移行訓練を実施し、職員の対応力を強化
- ③ 防災拠点庁舎の整備について、「防災拠点庁舎整備基本構想」に基づき、令和2年8月の供用開始に向けて工事を実施

(3) 信頼性を高める行政運営

- ① 法令遵守(コンプライアンス)意識を徹底するため、全所属に配置したコンプライアンスリーダーに対する研修を実施するとともに、各所属で定期的な点検・研修を実施
準公金等の取扱いについては、「宮崎県準公金等取扱規程」に基づき適正に管理
- ② 公益通報制度については、制度の周知徹底を図るとともに、外部通報窓口を継続設置し、遅滞なく通報に対応
- ③ 地方自治法の一部改正により令和2年4月から導入される内部統制制度の実施に向け、試行を実施し、「内部統制実施のてびき」や「宮崎県内部統制実施規程」を制定する等、必要な実施体制を整備
- ④ 適正な公文書管理を図るため、研修や自己点検による職員の文書管理意識の向上、文書整理推進期間による全庁的な公文書の管理・廃棄の徹底、歴史的価値の事前評価、庁内印刷依頼手続の電子化に向けた環境整備等を実施
- ⑤ 適正な会計事務及び物品調達・管理事務の確保のため、研修動画の掲載など職員研修の充実を図るとともに、出先機関への実地指導検査や職場OJTを実施
- ⑥ 地方自治法の改正により、「宮崎県監査基準」を策定、公表

(4) 県政運営の透明性の確保

- ① 県総合計画に掲げる施策について、政策評価を実施し、取組状況を検証するとともに、評価結果については、「主要施策の成果に関する報告書」により議会に報告
また、県民意識調査を実施し、政策評価や施策の展開の見直しに活用
- ② 公共事業評価を実施し(事前評価12件、再評価12件、事後評価8件)、社会資本整備の効果や透明性を確認
- ③ 情報公開制度の適切な運用を行うとともに、県政情報の公表・提供を推進
- ④ 入札・契約監視委員会を開催し、入札・契約手続の透明性と適切な運用を確保
- ⑤ 退職予定者に対し、営利企業等に再就職した元職員による職員への働きかけの禁止について周知を図るとともに、本庁課長級以上の者の再就職状況(平成30年度末再就職者51名)を公表し、透明性を確保

2 県民ニーズに対応した行政サービスの提供

(1) 県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報紙等により、県の取組や話題を積極的に情報発信
イベントや職員採用関連情報等、県政に関するタイムリーな情報については、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用
- ② 県民の様々な意見を県政に反映させるため、次のような取組を実施
 - ・ 「知事とのふれあいフォーラム」開催回数 10回
 - ・ 出前講座実施回数 66回
 - ・ 「県民の声」受付件数 233件
 - ・ パブリック・コメント実施件数 14件
- ③ 附属機関等の運営について、県民の意見をより県政に反映させ、会議の公平性・透明性の向上と活性化を図るため、委員の公募や女性委員の比率の向上に努めた

(2) 県民サービス・利便性の向上

- ① 外国人材の受入れ拡大に伴い、外国人が安心して生活できる環境整備のため、多言語で一元的に相談対応できる「みやざき外国人サポートセンター」を設置するなど、各種相談窓口を充実
県総合博物館において、外国人来館者に対応するための多言語音声ガイドの導入や館内にFree Wi-Fiを導入するなど、県民が利用する施設の利便性を向上
- ② 令和2年度実施の職員採用試験の受験申込みについて、原則電子申請での受付とするなど、行政手続き等の利便性を向上
- ③ 電子メールで自動車税の納付確認ができるシステムを構築し、運用を開始したほか、法人二税等について「地方税共通納税システム」を利用した電子納税を導入し、納税者の利便性を向上
- ④ みやざき行財政改革プランについて、県民からの認知度を高め、県民目線の行財政改革を推進するため、県ホームページやラジオ、リーフレット等により情報発信

(3) 県民等との連携・協働

- ① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、みやざきNPO・協働支援センターを拠点として、県事業において、433件の協働事業を実施（うち協働によるひなたづくり公募型事業3件）
- ② 県民や企業等のボランティアに対する関心・理解を深めるため、研修会等を開催したほか、「明日のみやざきづくり表彰」において、1個人、5団体を表彰
- ③ 指定管理者制度を導入している公の施設において、民間事業者のノウハウの活用、利用者の視点に立った適切な管理運営が行われるようモニタリングを実施し、公表
- ④ 宮崎県・地域PPPプラットフォームセミナーにて、官民の意見交換を実施し、県プール整備運営事業において、PFI手法を導入することとして実施方針を公表

(4) 市町村等との連携

- ① 知事と市町村長が行政の重要課題について協議する「宮崎県・市町村連携推進会議」や、地域課題の解決に向けて意見交換を行うブロック別「円卓トーク」のほか、知事とブロックごとの市町村職員が意見交換を行う「役場でスクラム談義」を開催、積極的な交流により一層の連携強化を推進
- ② 市町村と共同で人材育成に取り組むため、市町村から県に44名を受入れ、県から市町村に29名を派遣、県と市町村との連携を通じた職員の資質向上を実現
- ③ 自治体間における連携をシステム面でも支援するため、「宮崎縣市町村IT推進連絡協議会」において次期広域行政情報ネットワーク網（情報ハイウェイ）の運用に向け、運営体制の確立や移行計画の策定を行うとともに、IT調達ガイドラインを制定し、市町村でのシステム調達を支援
- ④ 行政サービスの利便性向上や効率化を図るため、市町村との協議を行いながら、権限移譲を促進（令和2年4月1日時点：累計1,372事務、令和元年度比35事務増）

3 県政運営を支える人材づくりと働き方改革の推進

(1) 県政を担う人材の育成・確保

- ① 人材育成と組織の活性化を図るための人事評価を実施するとともに、人事交流や長期派遣研修、多様な人事ローテーションにより、職員の能力開発を支援
- ② 社会情勢の変化に対応した採用試験制度の見直し（公務員試験対策が不要な採用試験の導入、福岡会場の開設、合格発表の早期化等）を行い、令和2年度から実施
専門学校での意見交換会や大学・民間企業等主催の就職説明会に参加し、県政情報や仕事のやりがい等について情報を発信
- ③ 再任用職員としての役割の再認識及びモチベーションの維持向上を図るため、新たに再任用職員研修を実施
専門知識や経験等を踏まえた配置（令和2年4月：新規81名、更新174名）
- ④ 地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度を導入し、令和2年4月から運用開始、制度の効果的な運用のため毎年度必要な見直しを予定

(2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性が働きやすく、かつ、活躍できる職場環境づくりを推進するため、意欲のある女性職員の能力向上のための研修や職域拡大に取り組み、主要ポストへ積極的に登用
- ② 職員の仕事と子育ての両立や女性の活躍を推進するための「宮崎県特定事業主行動計画（第4期）『県庁職員子育て応援・女性活躍推進プラン』」を策定

(3) 職員の意識改革と働きやすい職場づくり

- ① 所属や職員間でコミュニケーションが活発な風通しの良い職場環境づくりを進めるため、「部局長メッセージ」の発信を含めた部局内の意見交換の活性化やハラスメントの防止に向けた職場研修や点検を実施
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、県庁における「働き方改革」の方針に基づき、夏季の朝型勤務の拡大やサテライトオフィスの利用促進など、多様な働き方を推進

教育委員会においては、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、スクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフ配置により、時間外勤務の縮減を推進

- ③ 安心して育児休業を取得でき、また、円滑に職場復帰ができるよう、「子育てマイプラン」を活用した両立支援担当者（所属の人事担当職員）との面談や女性職員サポート制度（女性職員を対象とした相談窓口）を実施
警察本部においては、育児や介護等、配慮すべき事情を有する職員を定時退庁等が可能な「両立支援ポスト」に配置し、仕事と家庭の両立を支援
- ④ 長時間勤務職員に対する健康管理対策やストレスチェック、メンタルヘルス研修などのメンタルヘルス対策を実施
- ⑤ 職員提案制度「提案・かえるのたまご」において、庁内の課題解決や県民サービス向上等に関する幅広いアイデア・提案等を募集し、優秀提案を表彰（提案件数16件、うち知事表彰5件）

（４）公務能率の向上

- ① 総務事務や財務会計事務など、職員の多くが携わる共通事務について、システム改修等により簡素化・効率化を推進
- ② ICT活用により業務の自動化・効率化を図るため、庁内4業務について、RPA（ソフトウェア・ロボットによる業務の自動化）を試行し、効果を検証
ソフトウェア型テレビ会議システムを導入し、活用を推進

4 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

(1) 自主財源の確保とコスト縮減

- ① 行政情報システムのサーバ統合基盤への移行を引き続き推進、令和元年度で約9割について移行を完了させ、安定運用とコスト縮減を実現
- ② 「宮崎県庁エコプラン」に基づき、一斉消灯デーやノーマイカーデー、冷暖房の適正温度設定を実施
- ③ 個人住民税の特別徴収の適正化を図るため、市町村と連携し、滞納繰越調定額の割合減少を実現
(平成30年度3.1%→令和元年度2.6% (0.5ポイント減) ※暫定値)
- ④ 自動車税の納期内納付について、テレビ、ラジオ、SNSを活用した広報活動のほか、県・市町村・民間企業合同の啓発活動の実施等により、県民の自主納税意識の醸成を図り、納期内納付率の向上を達成
(平成30年度79.1%→令和元年度80.0% (0.9ポイント増))

(2) 県有財産等の資産の有効活用

- ① 老朽化が進む公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、宮崎県公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画策定を進め、保全・管理を効果的に推進
- ② 未利用財産の売却を推進するため、一般競争入札を4回、インターネット公有財産売却システムでの公売を2回実施し、一般会計全体で4億9,222万円を売却
- ③ 県立試験研究機関において新技術・新品種等の研究開発に取り組むとともに、企業や団体等と実施許諾契約を結び知的財産権の活用を促進
(新たな特許出願2件、審査請求7件、特許権取得5件)

財政健全化指針

1 財政健全化に係る目標

(1) 財政関係2基金の残高確保

- 令和元年度6月補正(肉付け)後残高：227億円
- 令和2年度当初予算編成後残高：231億円

(2) 県債残高の抑制

- 令和元年度6月補正(肉付け)後年度末残高見込み：8,490億円
(うち臨時財政対策債を除く：4,866億円)
- 令和2年度当初予算編成後の年度末残高見込み：8,467億円
(うち臨時財政対策債を除く：4,952億円)

(3) 健全化判断比率の維持

- 平成30年度決算
 - 実質公債費率：11.9% (早期健全化基準：25.0%)
 - 将来負担費率：113.7% (" " : 400.0%)

2 財政見通しの公表

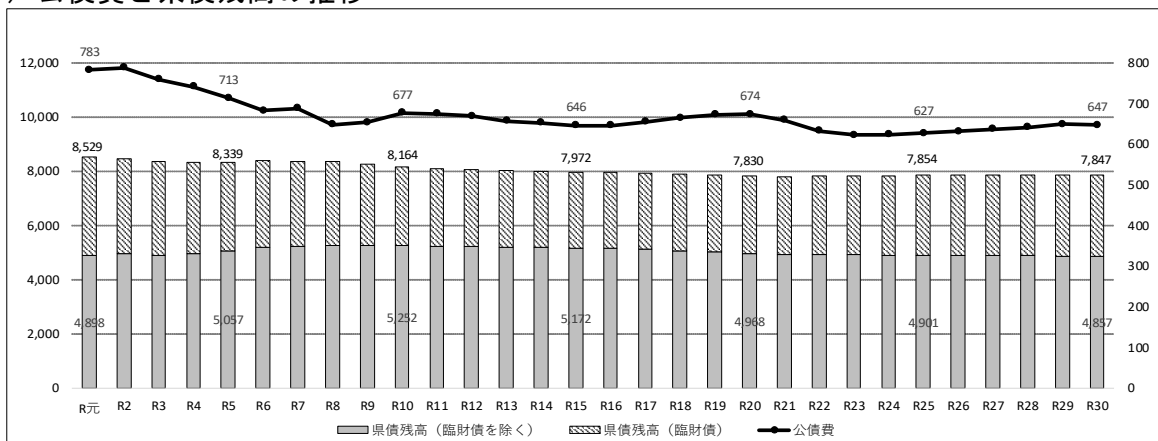
(1) 財政見通し(試算)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	H30
歳入	5,946	5,918	5,733	5,752	5,736	5,800	5,669	5,730	5,614	5,598	5,617
県債(臨時財政対策債除く)	629	529	450	478	476	515	388	395	375	362	406
歳出	5,946	6,128	5,962	5,990	5,958	6,020	5,869	5,940	5,814	5,820	5,818
公債費	783	788	759	741	713	682	688	648	653	677	809
普通建設事業費	1,248	1,159	950	993	981	1,054	870	913	878	862	905
収支不足		▲210	▲228	▲237	▲223	▲221	▲200	▲210	▲201	▲222	▲201
財政関係2基金残高(2月補正後)	440	440	420	382	358	336	332	330	334	317	445
県債残高	8,529	8,467	8,377	8,342	8,339	8,410	8,354	8,348	8,255	8,164	8,500
うち臨時財政対策債除く	4,898	4,952	4,907	4,973	5,057	5,197	5,213	5,254	5,264	5,252	4,746

○ うち国スポに係る経費の試算

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	合計
ハード整備	4	22	65	88	112	174	7	11	482
ソフト事業	2	3	6	9	8	11	27	98	165

(2) 公債費と県債残高の推移



○ 健全化判断比率の試算

	H30		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	・・・	R30
	決算	同規模 県平均												
実質公債費比率	11.9	10.9	11.3	11.0	10.9	10.5	10.1	9.6	9.3	8.9	8.7	8.6	・・・	8.5
将来負担比率	113.7	173.6	117.8	116.4	115.7	116.1	115.8	116.2	113.7	116.2	115.2	114.6	・・・	120.2

「みやざき行財政改革プラン（第三期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称	基準	実績	目標	頁
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 知事部局等職員数	2019.4.1 3,783人	2020.4.1 3,798人	2023.4.1 約3,800人	9
2 供給電力量（電気事業）	570,323千kWh	502,764千kWh	457,000千kWh 以上	10
3 契約水量（工業用水道事業）	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日 以上	
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数 （地域振興事業）	27,002人	24,882人	31,500人以上	
5 病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	2017年度 100.1%	2018年度 99.9%	100.0%以上	11
6 公社等の数	2018.4.1 44法人	2020.4.1 42法人	2023.4.1 40法人	12
7 公社等への県職員派遣数	2018.4.1 98人	2020.4.1 90人	2023.4.1 85人	
8 公社等への県財政支出総額（当初予算額）	2018.4.1 約85億円	2020.4.1 約78億円	2023.4.1 約71億円	
9 県政情報の認知度	92.3%	未確定(R2.6頃)	100.0%	25
10 広報活動の満足度	60.1%	未確定(R2.6頃)	70.0%	
11 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	23,417件	24,969件	32,000件	
12 知事とのふれあいフォーラムの開催回数	11回	10回	10回	26
13 審議会等における公募委員の比率	7.1%	7.1%	10.0%	26
14 審議会等における女性委員の比率	46.3%	45.9%	50.0%	
15 法人県民税及び法人事業税の電子納税の利用率	未実施	1.7%	60.0%	28
16 県の行財政改革についての認知度	28.5%	26.4%	100.0%	30
17 県の行政機関における対応についての満足度	83.3%	81.5%	90.0%	
18 県事業における協働事業数	373件	433件	400件	31
19 ボランティア登録団体数	2,124団体	1,812団体	2,170団体	32
20 指定管理者制度導入施設における利用者数	3,397,960人	3,232,359人	3,550,000人	34
21 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	2019.4.1 14.1%	2020.4.1 15.1%	2023.4.1 17.0%	42
22 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合	2019.4.1 23.8%	2020.4.1 26.4%	2023.4.1 27.0%	
23 職員のワーク・ライフ・バランスの実現度 （知事部局）	55.4%	57.9%	70.0% 以上	46
24 庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度 （知事部局）	48.6%	51.2%	70.0% 以上	
25 男性職員の育児休業取得率（知事部局）	9.8%	17.4%	15.0%	47
26 サーバ統合基盤を利用するシステムの割合	80.5%	93.0%	100.0%	51
27 県庁の温室効果ガス排出量	2017年度 52,515 t-CO2	2018年度 50,513 t-CO2	50,609 t-CO2	52
28 個人県民税（均等割・所得割）滞納繰越調定額の割合	3.1%	2.6%（暫定値）	2.5%	53
29 自動車税納期内納付率（件数ベース）	79.1%	80.0%	83.6%	53
30 不動産売払収入	468百万円	492百万円	150百万円	56
31 ひなたGISへの新規掲載データ数（累計）	8件	17件	40件	57

宮崎県東京学生寮の次期指定管理候補者の選定について

財産総合管理課

1 現在の管理運営状況について

(1) 施設の概要

- 施設名 宮崎県東京学生寮
- 設置目的 宮崎県出身者で東京都及びその周辺に所在する大学等の学生(男子)に就学の便宜を図る。
- 所在地 東京都千代田区九段南4-8-2
- 施設内容 寮室50室(1部屋2名)、共同風呂、共同トイレ、学習室 等
- 指定管理者 ジャパンプロテクション(株)
- 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年間)
- 業務の内容
 - ・学生寮の入退寮手続に関する業務
 - ・学生寮における寮監業務
 - ・学生寮の維持及び保全に関する業務 等

(2) 施設利用状況

指 標	29年度	30年度	31年度
入寮者数 (単位：人 毎月末日延人数)	821	949	868
稼働率 (単位：%)	68.4	79.1	72.3

(3) 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	29年度	30年度	31年度
収 入(a)	24,894	27,731	26,643
うち指定管理料(委託料)	8,580	9,047	9,215
うち利用料金(使用料)	16,314	18,684	17,428
支 出(b)	24,996	24,283	24,849
収支差額(a-b)	-102	3,448	1,794

※29年度は第四期指定期間の実績

(4) 利便性やサービス向上、利用者増の取組は以下のとおり。

- サービス向上策 情報誌(寮だより)の発行、懇親会・イベント等の実施、施設の利用時間変更、個人面談による心のケア実施等
- 施設整備等 照明のLED化、入退出管理システムの運用等、個人専用ポストの設置
- 利用者増への取組み 入寮者募集受付専用フリーダイヤルの設置、県内高等学校訪問による募集案内、入寮事前説明会の開催等

(5) 評価

- ・ 入寮生の声を反映して施設（浴室）の利用時間を変更し利便性を向上させたほか、ラウンジの設置や入退出管理システムの運用、イベントの開催など、入寮生へのサービス向上のための多くの取組みがなされており、入寮生の満足度も高い。
- ・ 入寮生への声かけにより細やかな生活指導や健康管理等を行うなど、入寮生が安心して快適に利用できる運営を実施している。
- ・ 施設の維持管理等も適正に実施されており、良好な管理運営が行われていると認められる。
- ・ 収支計画達成のため、十分な収入確保の取組が必要である。
- ・ 全体としては、指定管理者制度の導入により、財政支出の縮減とともに、提供されるサービスの内容が多様化し、利用者への利便性向上等の効果がみられる。

2 第六期の募集方針（案）について

- (1) 業務の範囲 ○学生寮の入退寮手続に関する業務
○学生寮における寮監業務
○学生寮の維持及び保全に関する業務 等
- (2) 指定期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）
- (3) 基準価格 年額 11,370千円（指定期間総額 22,740千円）
※今期と比較し、年額1,666千円の増
増減理由：労務単価の上昇のため。
- (4) 利用料金 一人当たり 月額19,450円以下
- (5) 募集概要 ○募集期間 令和2年7月9日～9月8日（2ヶ月）
○募集広報 県公報、県庁ホームページのほか、新聞等で広報
○質問・資料閲覧対応による情報の提供
- (6) 資格要件
次に掲げる全ての要件を満たす法人その他の団体であること。
 - ① 法人にあつては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により一般競争入札の参加資格がないと認められる者でないこと。
 - ② 宮崎県が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る競争入札において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
 - ③ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
 - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - ⑤ 団体の役員に、破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁固刑以上の刑に処せられている者がいないこと。
 - ⑥ 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。
 - ⑦ 国税及び地方税の滞納がないこと。

(7) 選定

① 審査の流れ

審査区分	構成	内 容
書類審査	県(施設所管課)	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県(施設所管部局及び指定管理者制度所管部局)	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学教授
委員	長友 太	一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会理事長
	池間 健治	宮崎県私立中学校高等学校校長会会長
	宮田 猛敏	宮崎県高等学校PTA連合会副会長
	前谷 寛子	入寮生の保護者

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	総務部長
副議長	総務部次長(財務担当)
委員	総務課長 財産総合管理課長 行政改革推進室長

(8) 選定基準及び審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①住民の平等な利用が確保されること	施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 平等な利用の確保に関する提案等	10
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること	利用者サービスの向上に関する提案 利用者増への取組みに関する提案 指定管理者の業務に対する意欲 利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 施設の効用の発揮に対する提案等	30
③管理運営に係る経費の縮減等がされること	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費縮減に関する考え方 経費縮減に対する提案等	10
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力を有すること	業務遂行に必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の実績、評価 リスク管理の具体的対応策 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 個人情報保護への対応、情報公開への対応 安全管理及び災害時・緊急時等の危機管理への対応等	40
⑤環境保全への対応等がなされること	環境保全への対応 地域への配慮 障がい者の就労支援への対応等	10
合計		100

(9) 次期指定期間について

現在、東京ビルにおいては再整備事業を進めており、想定している最短のスケジュールでは、令和4年度中に事業者の選定等の再整備に向けた具体的な手続きが見込まれており、これらを勘案して次期指定期間は「2年間」とする。

(10) 東京ビルのうち東京学生寮以外の部分（その他の施設）の管理について

東京ビルは、「宮崎県東京学生寮」、「職員宿舎」、「フロンティアオフィス」等で構成される一つのビルであり、一体的に管理することが合理的・効率的であるため、その他の施設の管理も、指定管理者となった事業者が管理を委託することとする。

3 スケジュールについて

6月11日	第1回 指定管理候補者選定委員会 (第五期の実績検証、第六期の募集方針等の検討)
7月9日～9月8日	募集期間
9月中旬	指定管理候補者選定 書類審査
9月下旬	第2回 指定管理候補者選定委員会による審査
10月上旬	指定管理候補者選定会議による確認
10月中旬	指定管理候補者の選定
11月定例県議会 議決後	指定管理者指定議案等の提出 指定管理者の指定
3年1～3月	基本協定の締結・業務の引継
3年4月1日	新指定管理者による業務開始